

第30回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和元年10月24日（木）午後2時00分～午後3時40分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて
 - (2)郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の中間報告について
 - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

13名（敬称略）

滝田 良子、吾妻 利雄、大川原 順一、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、野内 和典、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、山田 祐陽、吉田 みね

【欠席委員】

6名（敬称略）

平栗 裕治、佐藤 一夫、佐藤 広美、隅越 誠、箭内 孝仁、吉川 和夫

【事務局職員】

16名

こども部：国分 義之（部長）、橋本 仁信（次長兼こども未来課長）、三瓶 克宏（次長兼学校教育部次長）

こども未来課：穴戸 正浩（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、

こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、結城 弘勝（主任主査兼保育事業支援係長）、中野 賢一（保育認定係長）

【配布資料】

- ・第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン（案）
- ・郡山市ひとり親世帯等意向調査結果（中間報告）

1 開会

(石田係長)

定刻となったので、ただいまより「第30回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・先日の台風19号は郡山市に甚大な被害をもたらし、その影響は子どもたちにも及んでいる。
- ・子どもたちは「びっくりした」、「怖かった」と話しており、早急な心のケアが必要である。
- ・子育て世帯の心の不安も甚大であり、衣食住の支援も必要となる一大事である。

3 議事

【議事の前に、事務局：石田係長から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が3名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(石田係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

早速だが、「(1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて」事務局から説明願う。

【事務局：橋本未来課長から、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン（案）」に沿って説明がある。】

(滝田議長)

こちらの議題については、章ごとに意見を伺いたいと思う。

事務局からの説明のうち、第1章について質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田議長)

次に、第2章について質問や意見はあるか？

(吾妻委員)

14ページに郡山市の課題として子育て支援について掲載されており、「待機児童が20名となっている。その解消が急務だ」との記述があり、まったくそのとおりだと考えるが、本年10月からスタートした3歳以上の子どもの無償化と郡山市としての課題をもう少しすり合わせる必要があるのではないか？

記載内容を見ると、無償化に対する施策が課題として入っていないようだがどうか？

(事務局：松田育成課長)

本年10月からスタートした無償化については、年度途中であるため現時点で大きな動きはない。

年度初め、来年4月からの入所・入園時に大きな動きが出てくる可能性がある。

無償化に係る課題等について明記したいと考えている。

(蛭田委員)

無償化が実施されたが、郡山市は須賀川市のように「給食の無償化」については考えているのか？

(事務局：松田育成課長)

給食費については、基本的に実費負担と国から示されており、本市では国の考えのとおり実費負担と考えている。

須賀川市のように公費負担で行うためには財政的な部分を十分に検討する必要がある。

(安田委員)

7ページ以降には人口の状況などが掲載されており、郡山市の現状は分かるが、これが意味しているのかが分からない。

例えば国や県のデータなど、何か比較するものがあると見る人の理解がより深まる。

また、「待機児童が20名おり」との記述があり、これだけを読むと「20名いる」と思うだけだが、いわゆる国基準の人数であることや、この数値がいつの時点かなどの注釈があるとより分かりやすい。

(事務局：国分部長)

いただいた御意見のとおり、全国との比較は非常に重要であると考えている。

また、注釈についても盛り込みたい。

特に7ページの「子どもの人口の推移」だが、平成30年の5歳児が2,558人となっており、これは震災の後に生まれた非常に子どもの数が少なくなった年であったが、平成31年の新生児はそれを下回っている。

本市としてはこのような状況に非常に危機感を持っており、国との比較によりどのような結果になるかはこれからだが、市民の皆様にはわかりやすく示せればと考えている。

(事務局：橋本未来課長)

委員の仰るとおりである。

全体的な部分について、どの時点の数値かということに掲載するよう見直していきたい。

(吉田委員)

10ページの出生数について、全国的に出生数は減少傾向にあるが、1,000g以下の小さなお子さんの出生数は増加傾向にある。

郡山市はどのような状況になっているのか？

その状況によっては、16ページの「子どもの健康についての課題」にある「妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援」に小さなお子さんに対する内容も必要になってくると思われる。

(事務局：国分部長)

手元にデータがないことから、確認した上で、説明が必要な部分については報告させていただきたい。

(佐藤委員)

14ページの放課後児童クラブについて、幼稚園等の無償化に伴い、小さな子どもを預けて働くことができる母親が増えると思われ、それに合わせて放課後児童クラブを利用したい母親も増えると考えている。

「小1の壁を打破する」ということだが、とある小学校では利用定員の半数を1年生が占めており、3年生になると利用回数が少なくなると聞いている。

今後の受け皿の整備と目標はどのようなになっているのか？

(事務局：橋本未来課長)

数値目標については、本日、皆様に御提示できなかった部分であることから、今後お示しさせていただきたい。

児童クラブの整備についての一番の課題が箱物の確保であり、対象の学校に空き教室があれば、そちらを利用するということがスタートであり、児童クラブを利用する児童に対して十分な空き教室がない場合、利用を制限することもある。

また、空き教室が無い場合でも、校庭等に余裕があればプレハブを設置し、そこで児童クラブを運営することもある。

本市としては、児童クラブについて教育委員会、学校サイドと連携をとり、空き教室の状況をリアルタイムで捉えながら受け入れ環境の整備をしていきたい。

(佐藤委員)

夏休みなどの長期休暇時に、3・4年生であっても一人で家にいさせることが心配な保護者もいる。

長期休暇中であれば、通常使用している教室も空くことから、その期間だけ利用定員を増やすことはできるのか？

(事務局：橋本未来課長)

委員の仰った御意見を保護者の方から直接いただくこともあるが、学校の管理に障る部分がある。

長期休暇中は、学校では私物を持ち帰るよう指導を徹底しているが、それでも残っている私物や学校の備品がある。

また、校舎に無人のセキュリティが設置されており、不用意に人が動くとそれが反応してしまう場所があり、そのような管理の観点で学校側と調整がつきにくい現状がある。

(大川原委員)

17ページに子どもの貧困について触れられており、「平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっており」とある。郡山市ではひとり親世帯の平均年収について独自に調査しているのか？

(事務局：伊藤支援課長)

国民生活基礎調査と同等の詳細な調査を行っていないことから把握していない。

(大川原委員)

「経済的困窮が顕著となっている」との記述もあるが、これに対して子育て全般の支援が必要だということは様々な場面でよく聞かすが、具体的な経済的支援は何かあるのか？

(事務局：伊藤支援課長)

経済的困窮への支援については、次の議事にある「ひとり親世帯等の意向調査」の中で、ひとり親家庭が実際にどのようなことで困っているのかを聞き取っており、その内容を基に検討していきたいと考えている。

(大川原委員)

具体的な経済的支援については、この課題に沿って考えているということでしょうか？

(事務局：国分部長)

後ほど議題に挙がるひとり親世帯等意向調査の中に、具体的にどのようなことで困っているのかを聞いている。

その中で「具体的にどのような経済的支援が必要か」という質問があり、賃貸住宅の家賃補助や進学費用への補助についての回答が挙がっている。

いただいた御意見をそのまま施策に反映できるかどうかは、財政的状況を見ながら検討する必要があるが、一つの支援目標になりうると考えている。

(事務局：橋本未来課長)

補足だが、32ページの対象取組の中に、現在行っている経済的支援が掲載されている。

ただ今当局から説明したものは、本市独自の施策としてどのようなものを行っていくのかについては、今後、皆様から御意見を頂戴しながら検討していきたいという旨である。

(大川原委員)

郡山市内においても「子ども食堂」が何件か運営されているが、当然、収入がなければその活動も途絶えてしまう。

子ども食堂に対しての市からの支援策というものを何か考えてほしい。

(事務局：橋本未来課長)

本市では、本市と子ども食堂運営団体、その活動を支援したい企業・団体の3者をネットワーク化する仕組みを作った。

内容としては、ネットワークに参加したい運営団体に対し、支援企業からいただいた支援を一定のルールに基づいて配付するものである。

仲立ちという形ではあるが、今後、子ども食堂の運営が継続できるよう支援していく。

(滝田議長)

確認だが、先ほど大川原委員から質問があった「具体的に困っているのか」という点は、ひとり親世帯等意向調査により明らかになっており、その内容が今後、数値目標に反映されていることもあるということか？

(事務局：橋本未来課長)

今回のアンケート調査結果の内容によっては、早急に課題解決するために事業化すべきものもあると思われる。

また、しっかりとした制度設計が必要なもの、財政的な部分も踏まえて検討する必要があるものもあることから、一気に解決を図るというのではなく、それぞれの内容に則した形で議論を進めていきたい。

(滝田議長)

続いて、第3章について質問や意見はあるか？

(安田委員)

20ページの1行目に「未来を作る“主役”である子ども」とあるが、これは何の未来を作ることを言わんとしているのかがよく分からない。

また、基本理念にある「10年後の“主役”を育てる」とあるが、こちらにも具体的にどのような意図を持ってこの言葉を使ったのか？

(事務局：橋本未来課長)

基本理念の1行目については、精度を上げていきたい。

また、「10年後」の記述については、当局でも議論をしたが、イメージとしては未就学から就学する児童が成人するのが約10年後であり、次を担っていくひとつのスパンとして“10年”というのはどうかということでこの言葉を使ったところである。

(安田委員)

「未来」という言葉を考えた時に、いわゆる「郡山市の未来」をつくる主役が子どもであるという捉え方になると思う。

また、「10年後」という言葉については、0歳児は10年後は10歳であり、10年後の社会というのがどのようなものになっているのか、そこの主役になる人たちという捉え方がある。

私は、この計画は子どもを中心に考えていくということが大切であると考えている。

子どもが未来に希望を持てる郡山市になる、そのような社会を作っていくという流れにならないと、様々な点で矛盾が生じると感じる。

郡山市子ども条例にもあるが、子どもが自分の未来に向かって希望を持って進んでいくことを支援していくことが「我がまち郡山」だと思う。

(事務局：橋本未来課長)

委員の仰るとおり大人目線での文章構成になってしまっていることから、精査させていただきたい。

(福内委員)

21ページの「本市独自の視点」には、SDGsやセーフコミュニティ、連携中枢都市圏の記載がある。

28ページ以降に対象事業・対象取組が掲載されており、その各項目には○が付いているが、SDGsには数字が記載されているだけなので何を意味しているのかが分からない。

また、連携中枢都市圏、広域圏に○が付いている事業は近隣市町村と連携・協力して事業を実施していくと考えてよいのか？

例えば、広域圏に○が付いている事業や施設は、近隣市町村の人は誰でも使えるということか？

(事務局：橋本未来課長)

説明不足であった。

SDGsについては、17の目標があり、各事業がどの目標に対応しているのかを該当する番号で示しているが、見ていただく方にどのような内容なのかを御理解いただけるような表現にしていきたい。

また、広域圏については、近隣市町村全てが対象になっていない事業もあることから、誤解のないよう表現を検討していきたい。

本市独自の視点にある「セーフコミュニティ」も「SDGs」もグローバルな取組であり、「本市独自」と言えるのかも含めて検討していきたい。

(濱津委員)

21ページの基本的な視点についてだが、私が委員に就任する前に審議された「子ども条例」とリンクされているということでしょうか？

(事務局：橋本未来課長)

この計画は第2期ということで現行の計画と継続した部分もあるが、基本的な視点のベースとなるのが、次世代育成支援対策推進法に規定されている「市町村行動計画」を策定する際の基本指針であり、そちらとの整合性を図った形での視点となっている。

(濱津委員)

基本的な視点の「(1)子どもの最善の利益の視点」についてだが、子どもの最善の利益とは「児童の権利に関する条約」に掲げられておりとても重要な点であるが、文章では「子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていく」とある。

子どもが養育の客体としてではなく一個人として、基本的人権の共有主体として育つことを周囲が支援していく、「子どもは能動的主体だ」というところを前面に推した文章になるとよいと感じた。

(事務局：橋本未来課長)

この視点は、先ほど御説明したとおり、次世代育成支援対策推進法の基本指針に基づくものであり、そちらの表現を引用した。

内容を改めて精査させていただきたい。

(滝田議長)

続いて、第4章について質問や意見はあるか？

(福内委員)

35ページの対象事業に「リプロダクティブヘルスライツの普及」とあるがこれは何か？

(事務局：橋本未来課長)

事業概要にもあるが「生涯を通じて自らの体について自己決定を行い健康を享受する権利」のことである。

(福内委員)

もう少し分かりやすく教えてほしい。

(事務局：国分部長)

女性が自分で子どもを産む・産まないを選択するなど、母体健康などの権利を言い、現在、市民部で進めている事業である。

(山田委員)

50ページにあるアウトカム指標の「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」や、55ページにある「セーフコミュニティの認知度」などはどこからデータが取られているのか？

また、データの出典元を掲載していたほうが分かりやすいと思うがどうか？

(事務局：橋本未来課長)

セーフコミュニティ関係については、基本的にはアンケートでデータ収集している。また、健康維持に関する割合は、出典は間違いなくあるので確認させていただきたい。

(遠野委員)

32ページの対象事業に「母子自立支援事業」に母子生活支援施設ひまわり荘の休止に関する記述があるが、今後、施設の再開や新たな施設の建設について検討はしないのか？

(事務局：国分部長)

議会でも色々と議論があった部分だが、ひまわり荘については耐震診断で「危険度C」と判定され、お住まいの方々の安全・安心が確保できないということで本年3月31日をもって休止としており、現在の施設をそのまま継続することは不可能という状況である。

今後、施設を建設するかしないかということだけでなく、母子生活支援の全般について、この会議において御議論いただければと考えている。

本市としては、当該施設への入居ではなく市営住宅などを斡旋し、社会との接点を持ちながら自立支援をしていきたいと考えており、国においてもそのような方針を示している。

(安田委員)

昨年度から市では障がいのある子どもの支援をするための「サポートブック」を作成していると思うが、それは第2期計画のどの基本目標に掲載されるのか？

(事務局：橋本未来課長)

事業の位置づけについては担当課に確認した上で検討する。

(滝田議長)

本会議後、改めて内容を確認し疑義や意見があれば直接当局へ問い合わせ願いたい。続いて「(2)郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の中間報告について」事務局から説明願う。

【事務局：伊藤支援課長から、「郡山市ひとり親世帯等意向調査結果（中間報告）」に沿って説明がある。】

（滝田議長）

事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

（遠野委員）

数値に関しては、調査結果の内容を見ると県が実施した結果と同様であると感じた。

ひとり親世帯の方から、母子・父子福祉センターの職員の対応に関する苦情・相談を受けたことがあるので、母子・父子自立支援員の研修を強化し、ひとり親世帯の方に二次被害がないようにしていただきたい。

また、このアンケートは児童扶養手当の現況届の際に実施していると思うが、周りの人にあまり知られたくない内容を聞かれるということもあるので、窓口には仕切り板を設置するなどプライバシーに配慮してほしい。

併せて、郡山市では「ひとり親家庭への各種支援一覧」という冊子を作成しているにもかかわらずもらえなかったという声もあるので、積極的に情報提供してほしい。

（事務局：伊藤支援課長）

職員の質の向上については、今後も継続的に取り組んでいきたい。

また、児童扶養手当の現況届の際には、かなりきわどい質問をすることもあり、我々もどこまで聞けばよいのか悩ましい部分もあるが、現況届の性質上、間違いなくひとり親でお子さんを養育しているという事実確認を行わなければならないことから、どうしても踏み込んだ話をせざるを得ないことは御理解いただきたい。

プライバシーの保護については、委員の仰るとおりであるので、次年度の現況届に向けて改善していきたい。

（遠野委員）

福島市では、口頭での質問はなく書面での質問していると聞いている。

ぜひとも検討していただきたい。

（安田委員）

アンケート結果を見ると、大勢の方が、どこにぶつければよいのか分からない思いをこのアンケートにぶつけることができたようである。

その中で住宅の問題、進学の問題において切羽詰まった状況が見てとれた。

既存の制度ではどうしようもない方に対しては、公的機関では限界が有ると思うが、それ以上の何らかの寄り添ったサポートが必要となるし、民間の様々な支援のコーディネートも必要となってくる。

先ほど職員の質の話もあったが、支援の質を上げて、より専門性を持って関われる様なサポート体制が必要である。

また、住宅の問題では、母子生活支援施設があったら利用したいという意見も多数あること、最初に住宅を探す際に苦労しているケースが多いことから、生活の基盤が整うまでの間、子どもたちをサポートしてもらえる母子生活支援施設の存在は必要ではないか？

一度失くしたものをまた立ち上げるのは容易ではないので、その機能を存続させていく必要があると思う。

(事務局：伊藤支援課長)

職員の質の向上については、今後も様々な研修をとおして取り組んでいく。

また、母子生活支援施設については、施設ありきではなく地域社会の中でどのように自立を促していくのかというところが支援策の1つとなる。

地域の中で近隣住民との関係性を築くことにより、自立の道も早まると考えている。

(滝田議長)

委員も含めて、母子生活支援施設が休止していることによって、施設を利用したいと思っているひとり親家庭が路頭に迷っているのではないかという不安が払拭できない。

しかし、相談体制の維持や市営住宅の斡旋など、母子生活支援施設の機能としては残っているという理解でよいか？

(事務局：国分部長)

母子生活支援施設の役割については、大きく分けて「住まいの提供」、「母親に対する自立支援」、「子どもに対する支援」、「DV対応」の4つがある。

住まいの提供については、母子家庭に対する市営住宅の抽選枠の拡大を実施しており、これまで母子生活支援施設に住んでいた方は、既に市営住宅に移っていただいている。

また、母親と子どもに対する支援については、必要に応じてアウトリーチをするなどして対応している。

DV対応については、母子生活支援施設の休止前から機能として有しておらず、現在もDVの専門施設は本市にはないことから、県の施設を利用している。

先ほど安田委員からもお話をいただいたが、広い意味での母子生活支援について今後検討していきたい。

(滝田議長)

続いて「(3)その他」について委員の皆様からは何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

事務局からは何かあるか？

【特になし】

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(石田係長)

本日予定していた内容は以上だが、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、11月21日（木）午後2時から開催したいと思う。
以上をもって、会議を終了する。

以 上